

岬町告示第 7 4 号

介護保険法第 7 8 条の 1 1 及び第 1 1 5 条の 2 0 の規定による公示

介護保険法（平成 9 年法律第 1 2 3 号）第 7 8 条の 1 1 第 2 号及び第 1 1 5 条の 2 0 第 2 号の規定により、指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者を下記のとおり公示する。

令和 8 年 9 月 1 0 日

岬町長 田 代 堯

記

1	事業者の名称	株式会社フラットワン
2	指定に係る事業所の名称	ひらり
3	指定に係る事業所の所在地	大阪府泉南郡岬町多奈川谷川 1 8 4 7 番地の 4
4	サービスの種類	（介護予防）小規模多機能型居宅介護
5	廃止年月日	令和 8 年 9 月 3 0 日